

事業等名	びわ湖カーボンクレジット倶楽部クレジット販売	NEW!	相談
▼こんなときに	カーボンオフセット実施のためカーボンクレジットを買いいたいとき		
▼こんな支援が受けられます	○県内でカーボンオフセットをしたい事業者等に向けて、滋賀県が創出した J-クレジット「びわ湖カーボンクレジット倶楽部クレジット」を販売します。 ※公募により購入希望者を募り、購入予定者を決定します。		
申請期間等	決定後、ホームページにてお知らせします。詳しくは下記をご確認ください。		
問い合わせ先	滋賀県 総合企画部 CO₂ ネットゼロ推進課 ムーブメント推進係 TEL : 077-528-3494 E-mail : cg01@pref.shiga.lg.jp ホームページ : https://zeronavi.shiga.jp/company/carbon-credit/		

事業等名	建設産業適正化推進事業	相談
▼こんなときに	建設工事の請負契約や元請・下請取引に関する法制度などについて相談したいとき	
▼こんな支援が受けられます	○職員が、県内建設業者の方などを対象に、建設工事の請負契約や元請・下請取引に関する法制度の相談などに無料で対応 ※相談内容など、秘密として取り扱いますので、安心してご相談ください。 ※取引あっせん、経営、技術、金融、労働、交通事故等、一般の法律相談に関する相談は対象外 ※専門的な対応が必要な場合や私人間の紛争の場合には、相談内容に応じた相談窓口を案内します。	
申請期間等	平日 (9:00 ~ 12:00 : 13:00 ~ 16:00) 来庁されるときは、事前にご連絡ください。※窓口相談の事前予約にご協力ください。	
問い合わせ先	滋賀県 土木交通部 監理課 建設業係 TEL : 077-528-4128 E-mail : ha00@pref.shiga.lg.jp ホームページ : https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kensetsu/18815.html	

事業等名	滋賀県産業立地サポートセンター	相談
▼こんなときに	新規立地や増設に伴う設備投資について相談したいとき	
▼こんな支援が受けられます	○設備投資に関する支援制度の案内 ○事業用地の情報提供 等	
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 産業立地課 産業立地推進係 TEL : 077-528-3792 E-mail : fa01 @ pref.shiga.lg.jp	

事業等名	中小企業成長展開支援事業 (成長展開チャレンジ支援補助金)	補助金・助成金						
▼こんなときに	株式上場の準備の初期段階で、ショートレビューや IPO コンサルティングを実施するとき							
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象となる経費</th><th>補助率</th><th>補助限度額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上場準備の初期段階におけるショートレビューまたは IPO コンサルティング等に要する経費を一部補助</td><td>補助対象経費の 1/2 以内※1</td><td>1 件あたり 上限75万円※1</td></tr> </tbody> </table> ※1 会社の本社所在地が長浜市、高島市または米原市の場合は補助率 2/3 以内、補助限度額 100 万円 ※2 対象経費等の詳細については、下記へお問い合わせください。		補助対象となる経費	補助率	補助限度額	上場準備の初期段階におけるショートレビューまたは IPO コンサルティング等に要する経費を一部補助	補助対象経費の 1/2 以内※1	1 件あたり 上限75万円※1
補助対象となる経費	補助率	補助限度額						
上場準備の初期段階におけるショートレビューまたは IPO コンサルティング等に要する経費を一部補助	補助対象経費の 1/2 以内※1	1 件あたり 上限75万円※1						
申請期間等	令和7年4月～7月頃(予定)							
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 ビジネス振興・海外展開支援係 TEL : 077-528-3715 E-mail : fa0002@pref.shiga.lg.jp							

事業等名	滋賀県未来投資総合補助金（第2弾）	補助金・助成金						
▼こんなときに	生産性向上や新事業展開、人材育成など、未来を見据えた取組を行おうとするとき							
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th><th>補助率</th><th>補助限度額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>以下の事業 ①生産性向上（高効率装置への更新による業務効率向上、DXによる生産・業務の効率化等） ②新事業展開（新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ、事業転換・業種転換・業態転換等） ③人材育成（従業員のリスクリリングなど）</td><td>補助対象経費の1/2※</td><td>1件あたり 上限100万円※</td></tr> </tbody> </table> ※一定の賃上げ実施により、補助率2/3または補助限度額200万円への引き上げが可能		対象事業	補助率	補助限度額	以下の事業 ①生産性向上（高効率装置への更新による業務効率向上、DXによる生産・業務の効率化等） ②新事業展開（新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ、事業転換・業種転換・業態転換等） ③人材育成（従業員のリスクリリングなど）	補助対象経費の1/2※	1件あたり 上限100万円※
対象事業	補助率	補助限度額						
以下の事業 ①生産性向上（高効率装置への更新による業務効率向上、DXによる生産・業務の効率化等） ②新事業展開（新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ、事業転換・業種転換・業態転換等） ③人材育成（従業員のリスクリリングなど）	補助対象経費の1/2※	1件あたり 上限100万円※						
申請期間等	令和7年4月22日～7月22日 ※予算の上限に達し次第、締め切り							
問い合わせ先	滋賀県未来投資総合補助金コールセンター TEL：0570-001-178 E-mail：shigamiraitoshi2025@or.kntct.com							



事業等名	滋賀県ローカルベンチャー創出支援金	NEW!	補助金・助成金
▼こんなときに			
地域の社会的課題を解決する事業を始めようとするとき（事業承継、第二創業を含む）			
▼こんな支援が受けられます			
デジタル技術を活用して、地域の社会的課題の解決に繋がる事業を起業する方を対象に、起業のための伴走支援と事業費への助成を行い、効果的な起業を促進し、地域課題の解決を目指します。			
滋賀県ローカルベンチャー創出支援金			
対象事業		補助率	補助限度額
《対象者》・新たに起業する方 ・Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野で事業承継または第二創業により既存事業と異なる新たな事業を行う方 ※要件について ・デジタル技術を活用していること。 ・地域の社会的課題の解決に繋がる事業であること。 ・地域の産業づくりに繋がる対象分野（関連テーマ）であること。 《対象経費》人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、外注費、委託費 など		補助対象経費の1/2以内	200万円
申請期間等	令和7年4月10日～5月30日17時まで		
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援課 TEL：077-511-1412 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/service/sivs/		





事業等名		事業承継円滑化補助金		補助金・助成金	
▼こんなときに					
事業承継に向けた準備を行いたいとき、事業の売却を検討しているとき					
▼こんな支援が受けられます					
		対象事業		補助率	補助限度額
①円滑な承継に向けた売上確保のための新たな商品開発・サービス導入費および生産性向上のための設備投資				補助対象経費の2/3以内	40万円
② M&A に係る仲介を受ける事業					
申請期間等		令和7年4月11日～令和8年1月16日（予算収終了次第、締め切り）			
問い合わせ先		滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 活性化推進係 TEL：077-528-3733 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyuu/329514.html			
					



事業等名		地域社会の課題解決を目指すちいさな企業新事業応援補助金		補助金・助成金	
▼こんなときに					
SDGs や MLGs の達成につながる新商品・サービスについて試作・開発や販路開拓などを行おうとするとき					
▼こんな支援が受けられます					
対象事業		補助率	補助限度額		
①新商品・サービスの商品化のための試作、改良、実験、品質検査、デザイン等の改善、求評（モニタリングなど） ②販路開拓のための展示会への参加、調査、広告宣伝等		補助対象経費の2/3以内	【一般枠】 1者による申請	50万円	
			【企業間連携促進枠】 2者以上による共同申請	150万円	
※小規模事業者であることなどの条件があります。					
申請期間等		令和7年5月～6月頃			
問い合わせ先		滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 活性化推進係 TEL：077-528-3733 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyoushou/315660.html			
					



事業等名	中小企業経営革新等応援事業補助金	NEW!	補助金・助成金
▼こんなときに			
新商品・サービスについて試作や販路開拓などを行おうとするとき、開発した新商品等の販路開拓などを行おうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
対象事業	補助率		補助限度額
新商品・サービスの商品化のための試作、改良、実験、品質検査、デザイン等の改善、求評（モニタリングなど） 販路開拓のための展示会への参加、調査、広告宣伝等	【通常枠】 1者による申請	補助対象経費の1/2以内	50万円以上 300万円以内
	【企業間連携促進枠】 2者以上による共同申請	補助対象経費の2/3以内	
	【パイオニア認定制度枠】 2者以上による共同申請	補助対象経費の2/3以内	100万円以内
※一般枠、企業間連携促進枠は、知事による「経営革新計画の承認」(P.26)、「チャレンジ計画の認定」(P.25)を受けていることが条件です。 ※パイオニア認定制度枠は、申請者の内1者が知事による「滋賀県新商品等パイオニア認定」(P.25)を受けており、当該認定を受けた商品・役務について他の事業者と連携し更なる改良を図ることが条件です。			
申請期間等	令和7年4月1日～4月25日正午まで		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 活性化推進係 TEL：077-528-3733 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyoushou/300713.html		



事業等名	中小企業向けインバウンド受入推進補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
インバウンド客をターゲットに事業を展開するとき			
▼こんな支援が受けられます			
対象事業		補助率	補助限度額
メニュー・施設内マップ・自社ホームページ等多言語対応支援などのインバウンド受入れにかかる事業の経費		<中小事業者> 補助対象経費の1/2以内	25万円
		<小規模事業者> 補助対象経費の2/3以内	
※募集時期や必要の手続等、詳細については事前に下記へ問い合わせください。			
申請期間等	令和7年4月頃 申請受付開始（予定）		
問い合わせ先	公益社団法人びわこビジターズビューロー 海外誘客部 TEL：077-511-1535 E-mail：ukeirekankyo@biwako-visitors.jp		

事業等名		森の資源研究開発事業補助金		NEW!		補助金・助成金							
▼こんなときに													
県産材（木材・木質バイオマス等）を利用した製品開発や森林整備に関する技術開発等を行おうとするとき													
▼こんな支援が受けられます													
<table><thead><tr><th>対象事業</th><th>補助率</th><th>補助限度額</th></tr></thead><tbody><tr><td>・ 県産材の活用に関する製品開発・商品化 （木材乾燥、木材加工、木質バイオマス） ・ 主伐・再造林など森林整備に関する技術開発</td><td>補助対象経費の 1/2以内</td><td>・ 単年度の研究：100万円 ・ 複数年度にわたる研究 （最長3年間）：合計額で300万円</td></tr></tbody></table>				対象事業	補助率	補助限度額	・ 県産材の活用に関する製品開発・商品化 （木材乾燥、木材加工、木質バイオマス） ・ 主伐・再造林など森林整備に関する技術開発	補助対象経費の 1/2以内	・ 単年度の研究：100万円 ・ 複数年度にわたる研究 （最長3年間）：合計額で300万円				
対象事業	補助率	補助限度額											
・ 県産材の活用に関する製品開発・商品化 （木材乾燥、木材加工、木質バイオマス） ・ 主伐・再造林など森林整備に関する技術開発	補助対象経費の 1/2以内	・ 単年度の研究：100万円 ・ 複数年度にわたる研究 （最長3年間）：合計額で300万円											
申請期間等		5月～6月に公募											
問い合わせ先		滋賀県 琵琶湖環境部 びわ湖材流通推進課 びわ湖材利用係 TEL：077-528-3915 E-mail：dj02@pref.shiga.lg.jp											

事業等名	滋賀県中小企業新技術開発プロジェクト補助金	NEW!	補助金・助成金
▼こんなときに	新製品や新技術開発への挑戦時に研究開発資金が必要なとき		
▼こんな支援が受けられます	基礎研究から実証化研究まで、研究開発に挑戦する県内中小企業の挑戦に対し、最大2,000万円を補助 ◆補助金の区分 ・キックオフステージ（補助額：1,000千円以内）：研究開発案件の可能性・実現性を検証する基礎的な研究への補助 ・チャレンジステージ（補助額：20,000千円以内）：基礎研究に基づく、新製品の試作や実用化のための必要な経費の補助 ◆補助率：1/2以内（共同研究型、スタートアップ型は2/3以内） ◆補助対象経費：原材料費、設備装置・工具機器費、外注費、技術指導受入費、研究開発委託費、直接人件費・旅費、産業財産権取得・導入費、運送料、借損料、保険料、広告料		
申請期間等	令和7年4月頃～6月頃 ※募集案内時にHPやIRCSニュースでご案内します。		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 イノベーション推進課 近未来技術・スタートアップ推進係 TEL：077-528-3794 E-mail：fd00@pref.shiga.lg.jp		

事業等名		世界農業遺産「琵琶湖システム」地域活動支援事業	NEW!	補助金・助成金
▼こんなときに				
世界農業遺産「琵琶湖システム」に関する新商品・サービスについて、試作・開発などを行おうとするとき				
▼こんな支援が受けられます				
補助対象となる経費			補助率	補助限度額
新商品・サービスの商品化のための試作、実験、品質検査、デザインの改善などに要する経費			補助対象経費の1/2以内	30万円
※募集時期やその他の要件につきましては、補助金要綱をご確認いただき、下記までお問い合わせください。				
申請期間等	令和7年4月頃を予定（期間中であっても予算の上限に達した時点で募集を終了します）			
問い合わせ先	滋賀県 農政水産部 農政課 企画・世界農業遺産係 TEL：077-528-3825 E-mail：shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/biwako-system/			

事業等名	企業人材のDXスキル強化支援事業	補助金・助成金
▼こんなときに	企業がDXを推進・継続するための人材を育成し、DX環境の構築と専門的な指導を受けたいとき	
▼こんな支援が受けられます	○「企業のDX推進補助金」（補助内容：200万円を上限に1/2補助）…社内DX環境の構築およびDX人材の育成に係る経費を補助します。 ○セミナーによるDXの最新情報の提供…先行する企業のDX事例等を紹介します。 ○研究会活動…企業のDX化に貢献するデジタル技術の学びの機会を提供します。	
申請期間等	令和7年5月～6月 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。	
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 イノベーション推進課 TEL：077-511-1414 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いいたします。 https://www.shigaplaza.or.jp/dx/	

事業等名

中小企業等海外展開支援事業費補助金

補助金・助成金

▼こんなときに

海外事業展開に際して海外での知的財産権の取得・活用をお考えのとき

▼こんな支援が受けられます

対象案件	対象経費	補助率・上限額
応募時、日本の特許庁に出願済みの特許、実用新案、意匠、商標であり、採択後、年度内に、同内容で、 応募時、日本の特許庁に出願済みの特許、実用新案、意匠、商標であり、採択後、年度内に、同内容で、 外国特許庁に出願を行う予定の案件	①外国特許庁への出願手数料 ②①に要する国内代理人費用 ③①に要する現地代理人費用 ④①に要する翻訳費用	補助率 1/2以内 上限額 1企業あたり：300万円 1案件あたり：特許150万円、実用新案・意匠・商標それぞれ60万円、冒認対策商標30万円

申請期間等

令和7年5月下旬公募開始を予定しています ※詳しくは下記のホームページをご確認ください。

問い合わせ先

(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 経営相談室

TEL：077-511-1413 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。

https://www.shigaplaza.or.jp/gaikokushutugan/



事業等名

グローバル市場魅力向上支援事業補助金

NEW! 補助金・助成金

▼こんなときに

自社の製品・サービスの魅力を向上させ、海外販路の開拓を目指すとき

▼こんな支援が受けられます

対象事業	補助率	補助限度額
①海外向け新商品開発・ブランディング事業 ②海外市場への売り込み事業（①の事業を実施する場合に対象とします。） ③水・環境ビジネスの推進を図るために行われる、海外での実現可能性調査および実証試験、またはそのいずれか	補助対象経費の1/2以内	①② 1件あたり 上限150万円 ③ 1件あたり 上限300万円

※対象経費等の詳細については、下記へお問い合わせください。

申請期間等

令和7年4月～5月頃（予定）

問い合わせ先

滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 ビジネス振興・海外展開支援係

TEL：077-528-3713 E-mail：fa0002@pref.shiga.lg.jp

事業等名

省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金

補助金・助成金

▼こんなときに

事業所において省エネにつながる設備や再生可能エネルギー等設備を導入するとき

▼こんな支援が受けられます

対象案件	補助率	補助限度額
エネルギー管理士による省エネ診断において助言・提案を受けた省エネにつながる設備の整備 (例) LED照明、空調設備、冷蔵、冷凍設備、ボイラ給湯器、コンプレッサ、変電設備など	補助対象経費の1/3以内	100万円 (ただし、エネルギー使用削減量1GJ当たり1万円が限度)
再生可能エネルギー等設備 (例) 太陽光発電設備、蓄電池、バイオマス熱利用、その他再エネ等設備	補助対象経費の1/3以内 (災害時における避難所として指定された施設は1/2以内)	補助事業により10万円～210万円 (災害時における避難所として指定された施設は1/2以内)

※省エネ診断については「省エネ診断にかかる専門家派遣（P.13）」の制度を活用することができます。
 ※太陽光発電・蓄電池の導入については、ファイナンスリースまたはオンラインPPAでの導入も対象となります。
 ※各市町が再生可能エネルギー設備の設置に適している場所として設定する「促進区域」で太陽光発電設備・蓄電池を導入する場合は補助金額が500万円となります。
 ※補助対象設備によって、補助要件がありますので、詳しくは下記ホームページをご確認ください。

申請期間等

令和7年4月中旬～12月中旬（予定） ※詳しくは下記ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

(公財) 滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 CO₂ ネットゼロ支援課

TEL：077-511-1424 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いいたします。

ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/service/energy_saving-renewal_energy/



事業等名	産業廃棄物 3R・循環経済促進事業費補助金	補助金・助成金												
▼こんなときに	産業廃棄物の 3R（発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）および再生利用（Recycle））等を図ろうとするとき													
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th><th>補助率</th><th>補助限度額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業廃棄物の 3R に関する研究開発や、産業廃棄物を使った製品の研究開発</td><td>補助対象経費の 1/2 以内</td><td>100万円以上 500万円以内</td></tr> <tr> <td>県内の産業廃棄物排出事業者が行う自社排出の産業廃棄物の 3R に繋がる施設の整備</td><td>補助対象経費の 1/3 以内</td><td>50万円以上 1,000万円以内</td></tr> <tr> <td>過去に「産業廃棄物減量化支援事業費補助金」および本事業の採択を受けて研究開発された製品または「滋賀県リサイクル製品」の認定を受けた製品を対象とした販路開拓</td><td>補助対象経費の 1/2 以内</td><td>10万円以上 50万円以内</td></tr> </tbody> </table> ※産業廃棄物を資源として活用せず、単に処理することに係る事業については対象外です。 ※募集時期や必要な手続等、詳細については事前に下記へ問い合わせください。		対象事業	補助率	補助限度額	産業廃棄物の 3R に関する研究開発や、産業廃棄物を使った製品の研究開発	補助対象経費の 1/2 以内	100万円以上 500万円以内	県内の産業廃棄物排出事業者が行う自社排出の産業廃棄物の 3R に繋がる施設の整備	補助対象経費の 1/3 以内	50万円以上 1,000万円以内	過去に「産業廃棄物減量化支援事業費補助金」および本事業の採択を受けて研究開発された製品または「滋賀県リサイクル製品」の認定を受けた製品を対象とした販路開拓	補助対象経費の 1/2 以内	10万円以上 50万円以内
対象事業	補助率	補助限度額												
産業廃棄物の 3R に関する研究開発や、産業廃棄物を使った製品の研究開発	補助対象経費の 1/2 以内	100万円以上 500万円以内												
県内の産業廃棄物排出事業者が行う自社排出の産業廃棄物の 3R に繋がる施設の整備	補助対象経費の 1/3 以内	50万円以上 1,000万円以内												
過去に「産業廃棄物減量化支援事業費補助金」および本事業の採択を受けて研究開発された製品または「滋賀県リサイクル製品」の認定を受けた製品を対象とした販路開拓	補助対象経費の 1/2 以内	10万円以上 50万円以内												
申請期間等	下記へお問い合わせください。													
問い合わせ先	滋賀県 琵琶湖環境部 循環社会推進課 サークュラーエコノミー推進係 TEL：077-528-3472 E-mail：df00530@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/haikibutsu/13410.html 													

事業等名	次世代自動車普及促進事業補助金		補助金・助成金																
▼こんなときに																			
次世代自動車（電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV））や充電設備の導入を検討しているとき																			
▼こんな支援が受けられます																			
<table><tr><th>対象案件</th><th>種類</th><th>補助率</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="3">次世代自動車</td><td>電気自動車（EV）</td><td rowspan="2">10万円</td><td rowspan="5">国の補助金（CEV補助金）と併用することができます</td></tr><tr><td>プラグインハイブリッド自動車（PHV）</td></tr><tr><td>燃料電池自動車（FCV）</td><td>20万円</td></tr><tr><td rowspan="2">充電設備</td><td>普通充電設備</td><td>10万円 （設備の購入費の1/2以内）</td></tr><tr><td>急速充電設備</td><td>30万円 （設備の購入費の1/2以内）</td></tr></table>				対象案件	種類	補助率	備考	次世代自動車	電気自動車（EV）	10万円	国の補助金（CEV補助金）と併用することができます	プラグインハイブリッド自動車（PHV）	燃料電池自動車（FCV）	20万円	充電設備	普通充電設備	10万円 （設備の購入費の1/2以内）	急速充電設備	30万円 （設備の購入費の1/2以内）
対象案件	種類	補助率	備考																
次世代自動車	電気自動車（EV）	10万円	国の補助金（CEV補助金）と併用することができます																
	プラグインハイブリッド自動車（PHV）																		
	燃料電池自動車（FCV）	20万円																	
充電設備	普通充電設備	10万円 （設備の購入費の1/2以内）																	
	急速充電設備	30万円 （設備の購入費の1/2以内）																	
※補助対象設備によって、補助要件がありますので、詳しくは下記ホームページをご確認ください。																			
申請期間等	令和 7 年 4 月中旬～令和 8 年 2 月中旬（予定） ※詳しくは下記ホームページをご覧ください																		
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 CO₂ ネットゼロ支援課 TEL：077-511-1424 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いいたします。 ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/service/lev/?from=support 																		

事業等名	中小企業版 SBT 認定取得支援事業	NEW!	補助金・助成金
▼こんなときに	中小企業が CO ₂ 削減への取組を通じ、企業価値向上を目指したいとき		
▼こんな支援が受けられます	パリ協定が求める水準と合致した CO ₂ 削減目標の設定と計画的な実行を求める SBT 認定の申請費用を助成し、企業価値の向上を目指す事業者を支援します。 ○中小企業版 SBT 申請時の費用負担を助成（1 件あたり上限 10 万円） ※ SBT（Science Based Targets）の略でパリ協定が求める水準と合致した企業が設定する温室効果ガス削減目標のこと		
申請期間等	令和 7 年 4 月上旬公募開始を予定しています。 ※詳しくは下記のホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 CO₂ ネットゼロ支援課 TEL：077-511-1424 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 https://www.shigaplaza.or.jp/service/sbt/ 		

事業等名		中小企業等賃上げ・人材確保環境整備応援事業補助金		補助金・助成金	
▼こんなときに					
計画的な賃上げ・人材確保に向けた就業規則の見直しを実施するとき					
▼こんな支援が受けられます					
対象案件		補助率		補助限度額	補助限度額
計画的な賃上げ・人材確保に向けた就業規則の見直し		社会保険労務士等が行う就業規則等の見直しおよびこれに係る調査に要する経費		補助対象経費の2/3以内	10万円以内
※業種の異なる事業所を有する場合、1企業当たり最大2件とします。					
※「賃上げ・人材確保に向けた行動計画の作成（事業計画）」、「改正後の就業規則等の従業員への周知」、「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録」の補助要件があります。					
※詳細については、ホームページをご確認ください。					
申請期間等		令和7年4～5月頃 申請受付開始（予定） ※詳しくは下記県ホームページをご確認ください。			
問い合わせ先		滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課 労政福祉係 TEL：077-528-3697 E-mail：fe0001@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/336290.html			
					

事業等名	滋賀県情報通信業立地促進事業費補助金	補助金・助成金											
▼こんなときに	県外の情報通信業の企業が県内にオフィスを新規開設しようとするとき												
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象</th><th>補助率</th><th>補助限度額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃借料</td><td rowspan="2">1/2</td><td>3,500千円／年（2年度以内）</td></tr> <tr> <td>通信回線使用料</td><td>1,000千円／年（2年度以内）</td></tr> <tr> <td>オフィスの改修費</td><td>1/3</td><td>2,000千円（1年度限り）</td></tr> </tbody> </table> ※北部3市（長浜市・高島市・米原市）でオフィスを借りる場合は、補助率の高上げがあります。 ※別途、条件がありますので、詳細はお問い合わせください。		補助対象	補助率	補助限度額	賃借料	1/2	3,500千円／年（2年度以内）	通信回線使用料	1,000千円／年（2年度以内）	オフィスの改修費	1/3	2,000千円（1年度限り）
補助対象	補助率	補助限度額											
賃借料	1/2	3,500千円／年（2年度以内）											
通信回線使用料		1,000千円／年（2年度以内）											
オフィスの改修費	1/3	2,000千円（1年度限り）											
申請期間等	事業認定申請書の受付…随時（新たな事業所等を開設する日の30日前までに、提出が必要） 交付申請書等の受付…令和7年度の募集については、ホームページにてお知らせします。												
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 産業立地課 産業立地推進係 TEL：077-528-3792 E-mail：fa01@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/shien/syoukouroudou/333204.html 												

事業等名	産業立地戦略推進助成金	補助金・助成金						
▼こんなときに	滋賀県が重点的に立地を推進する産業分野の企業が設備投資を行うとき							
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支援対象</th><th>助成率</th><th>助成限度額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業立地戦略に基づく重点分野における企業の新増設30億円以上の設備投資</td><td>5%以内</td><td>最大10億円</td></tr> </tbody> </table> ※北部地域または研究開発拠点を備えた工場・研究開発拠点は助成率10%以内 ※別途、交付要件がありますので、詳細はお問い合わせください。		支援対象	助成率	助成限度額	産業立地戦略に基づく重点分野における企業の新増設30億円以上の設備投資	5%以内	最大10億円
支援対象	助成率	助成限度額						
産業立地戦略に基づく重点分野における企業の新増設30億円以上の設備投資	5%以内	最大10億円						
申請期間等	下記問い合わせ先までご連絡ください							
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 産業立地課 産業立地推進係 TEL：077-528-3792 E-mail：fa01@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/337611.html 							

事業等名	工業用水受水企業支援制度	補助金・助成金
▼こんなときに	製品製造に工業用水を利用するとき	
▼こんな支援が受けられます	○対象エリア ・南部工業用水道事業：草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、甲賀市、竜王町 ・彦根工業用水道事業：彦根市、多賀町 ○支援制度 ①初期投資にかかる費用の支援（引込管布設工事費） 支援限度額：基本料金の3.5年分 ②受水から3年間、基本料金を軽減 ※工業用水の契約水量が100㎥/日以上などの条件があります。	
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県企業庁 経営課 経営企画係 TEL：077-589-4651 E-mail：na01100@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/kigyou/kougyouyou/ 	

事業等名	物流事業者人材確保支援補助金	補助金・助成金						
▼こんなときに	物流事業者が人材確保を図ろうとするとき							
▼こんな支援が受けられます	○対象事業者 ①申請時点で県内に本社または営業所を有するトラック事業者（一般貨物自動車運送事業者（いわゆる霊柩事業のみを営む者を除く。）または特定貨物自動車運送事業者） ②県内に本社または営業所を置く中小企業、もしくは住所地を有する個人事業主 ※大企業および、みなし大企業は除く。 ○補助対象事業・補助率 <table> <tr> <th colspan="2">補助対象事業</th><th>補助率等</th></tr> <tr> <td>人材確保</td><td>・就職情報サイト、求人情報誌等への求人情報掲載 （滋賀県内に本社等を置く事業者のトラックドライバー求人情報に限る。）</td><td>補助対象経費の2分の1 補助上限額：50万円 補助下限額：10万円</td></tr> </table> ※申請手続き等、詳細はお問い合わせください。		補助対象事業		補助率等	人材確保	・就職情報サイト、求人情報誌等への求人情報掲載 （滋賀県内に本社等を置く事業者のトラックドライバー求人情報に限る。）	補助対象経費の2分の1 補助上限額：50万円 補助下限額：10万円
補助対象事業		補助率等						
人材確保	・就職情報サイト、求人情報誌等への求人情報掲載 （滋賀県内に本社等を置く事業者のトラックドライバー求人情報に限る。）	補助対象経費の2分の1 補助上限額：50万円 補助下限額：10万円						
申請期間等	下記問い合わせ先までご連絡ください							
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 産業立地課 産業用地開発係 TEL：077-528-3781 E-mail：sangyouyouchi@pref.shiga.lg.jp							

事業等名	若年層等確保・定着支援事業	NEW!	補助金・助成金
▼こんなときに			
若年層（35 歳未満）の人材確保・定着を目指すとき			
▼こんな支援が受けられます			
☆若年層等確保・定着支援補助金 中小企業が若年人材の確保や定着に向け、従業員に対して奨学金返還や資格取得等のスキルアップ支援に取り組み、その経費を企業が負担する場合、企業の負担額の一部を補助する。			
対象事業		補助率	補助限度額
①県内事業所に勤務する従業員に対して奨学金返還支援を行う場合、その負担額 ②従業員に対して DX・GX に係る資格の取得に対し、手当等の支給を行う場合、その費用。また、資格取得のための研修に参加する従業員の代替職員確保等に係る賃金		補助対象経費の 1/2	①対象者1名につき 9万円(最長5年間) ②1社あたり20万円
申請期間等	令和7年5月上旬～令和8年2月28日（予定。詳細決まり次第 HP 等で告知します。）		
問い合わせ先	（公財）滋賀県産業支援プラザ 総務企画部 情報企画課 TEL：077-511-1411 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/service/types		





事業等名

中小企業振興資金

融資・税制優遇

▼こんなときに

経営基盤の強化や事業の発展のために資金が必要なとき

▼こんな支援が受けられます

○一般的な事業資金が必要なとき

資金名	主な対象者、用途など	融資利率	融資期間	融資限度額
経営支援資金 (一般枠)	汎用的な事業資金	1.70%	設備7年 運転5年	設備3,000万円 運転2,000万円
経営支援資金 (経営者保証非提供促進枠)	保証料の上乗せにより経営者保証を提供しないことを希望している法人向けの汎用的な事業資金	1.70%	10年	8,000万円 (セーフティネット保証4号 または5号の認定を受け た方は、1億6,000万円)
経営支援資金 (小規模企業者枠)	従業員20人（商業・サービス業は5人、ただしサービス業のうち宿泊業、娯楽業は20人）以下の小規模企業者向けの汎用的な事業資金	1.65%	設備7年 運転5年	1,500万円
経営支援資金 (小規模企業者特別枠)		1.45%	設備7年 運転5年	1,000万円